

京都 正覚山實相寺

正覚山實相寺
永代供養塔の利用について

2010/12 更新

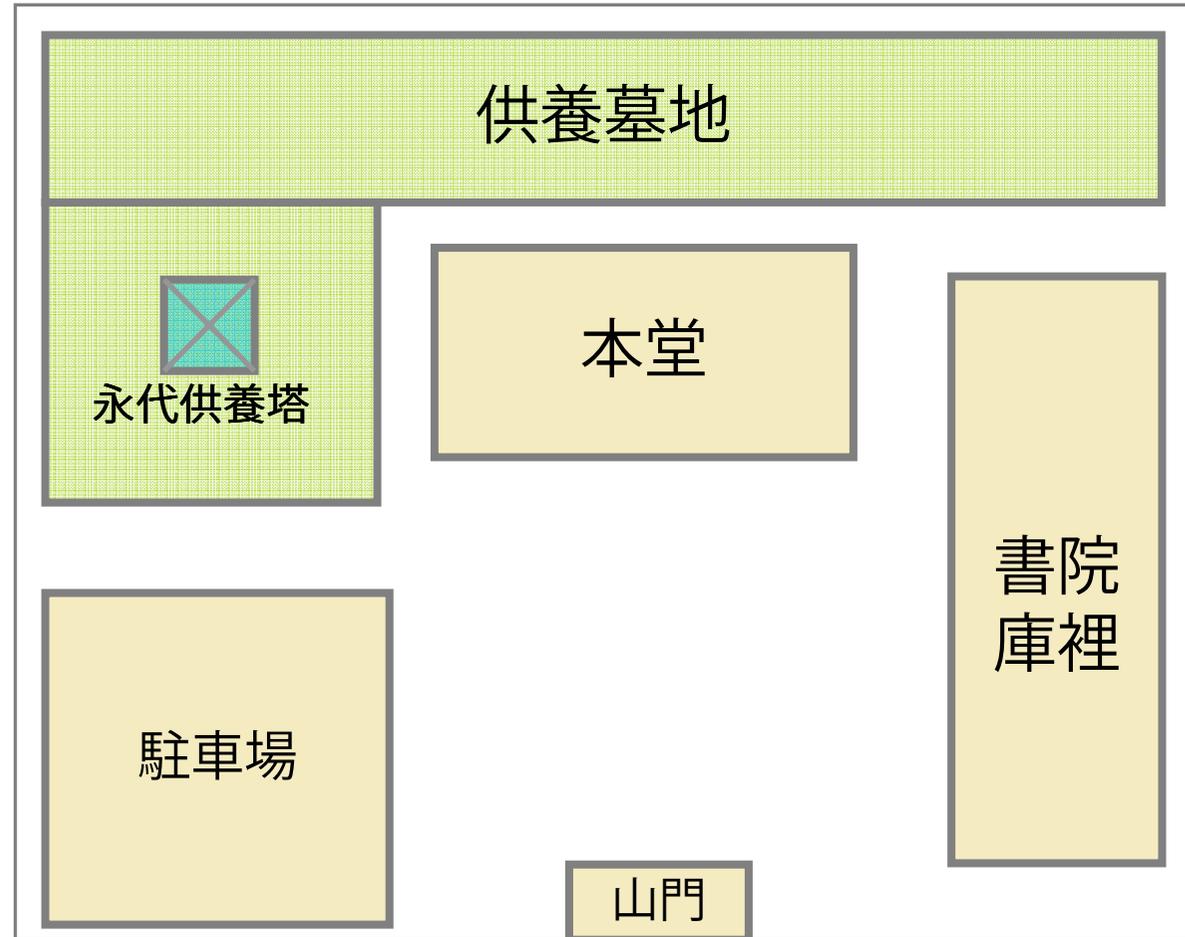
實相寺墓地



永代供養塔



供養墓



◇正覚山實相寺

〒601-8172 京都市南区上烏羽鍋ヶ 湊町10-1

TEL : 075-691-9648 FAX : 075-691-9649

實相寺の墓地について

◇實相寺の墓地は、2種類あります。

[あ] 供養墓地

- ・ 實相寺墓地内にお墓を建立し、先祖をお祭りするお墓です。
- ・ 實相寺の檀信徒の方のみ建立いただけます。

[い] 永代供養塔

- ・ 不特定多数の人々が一緒に埋葬される「合祀墓」です。七回忌法要後に、合祀いたします。
- ・ ご希望される場合は、三十三回忌法要後に合祀いたします。
- ・ 諸事情で、遺骨を一時的に預かって欲しい場合、お預かりいたします。
- ・ 實相寺の檀家でない方でも、ご入墓いただけます。

供養墓地と合祀供養塔の違い

◇供養墓地と永代供養塔の違いを示します。

項目	供養墓地	永代供養塔
生前の宗派	相談	過去は問わず
祭祀権者の有無	必要	不要
實相寺の檀徒への加入	必要	不要
墓石の要/不要	必要	石板墓誌 (希望者：5万円)
費用	現在、檀信徒様のみ の募集となります。	・使用料30万円 ・回向料 20万円 (三十三回忌法要まで)
墓地管理料	↑	不要
護持会費	↑	6,000円/年 (生前時)
合祀	↑	合祀
遺骨一時預かり	↑	可能

[い] 永代供養塔

◇近年のお墓事情

近年、先祖代々、〇〇家というお墓が変わりつつあります。お墓を建てても、そのお墓を受け継いでいく者がいなくなる問題がおきてきています。例えば、「子供がいても娘だけでそれぞれ嫁いでしまった」「夫婦だけで後継者がいない」「生涯、結婚を望まない」「事情により一人暮らしをしている」等。これらの方々はお墓を建てても、はじめは兄弟、縁者がお参りをして面倒をみてくれるとしても、代が変わるうちに無縁墓となっているのが現状です。

また、諸事情（経済的理由、墓地確保の問題、納骨時期等々）により一時的にご遺骨を預かって欲しいとのご要望もいただいております。

◇實相寺 永代供養塔とは

墓の管理者が宗教法人實相寺であり、不特定多数の人々が一緒に埋葬される（単一家族以外の人々の遺骨を複数納める）「合祀墓」の形態をとり、当寺が存続する限り、永代にわたり責任をもって供養をいたす合同墓所になります。お墓の継承の問題、無縁化の心配はありません。心安らぐ悠久の住処です。また、永代供養塔内に納骨棚を有しており、一時的にご遺骨をお預かりすることも可能です。

[い] 永代供養塔

◇ 實相寺永代供養塔の入墓の対象となる方

1. 日蓮宗でお祀りしてほしい方
2. 日蓮宗のお寺に永遠の眠りをと考えられる方
3. 實相寺の地に、また、京都の地に永遠の眠りをと考えられる方
4. 現在實相寺にお墓を持っているが、後継者がなく先祖の墓の無縁化を心配されている方
5. まだお墓を持っていないが、自分も子孫も合同墓に埋葬される形式が好ましいと考えておられる方
6. 独身の方
7. 身寄りのない方
8. お墓をお持ちでない方
9. 継承者のいない方
10. 諸事情により、遺骨を一時的に預かって欲しい方（合祀はいたしません）

[い] 永代供養塔

【永代供養塔の概要】

1. 使用資格

- ・生前予約の場合は、日蓮宗（=實相寺の宗派）に帰依すること。（過去の宗旨宗派は不問）
- ・祭祀を行う場合、實相寺の典礼に従って執り行います。

2. 永代供養の場合

(1)費用

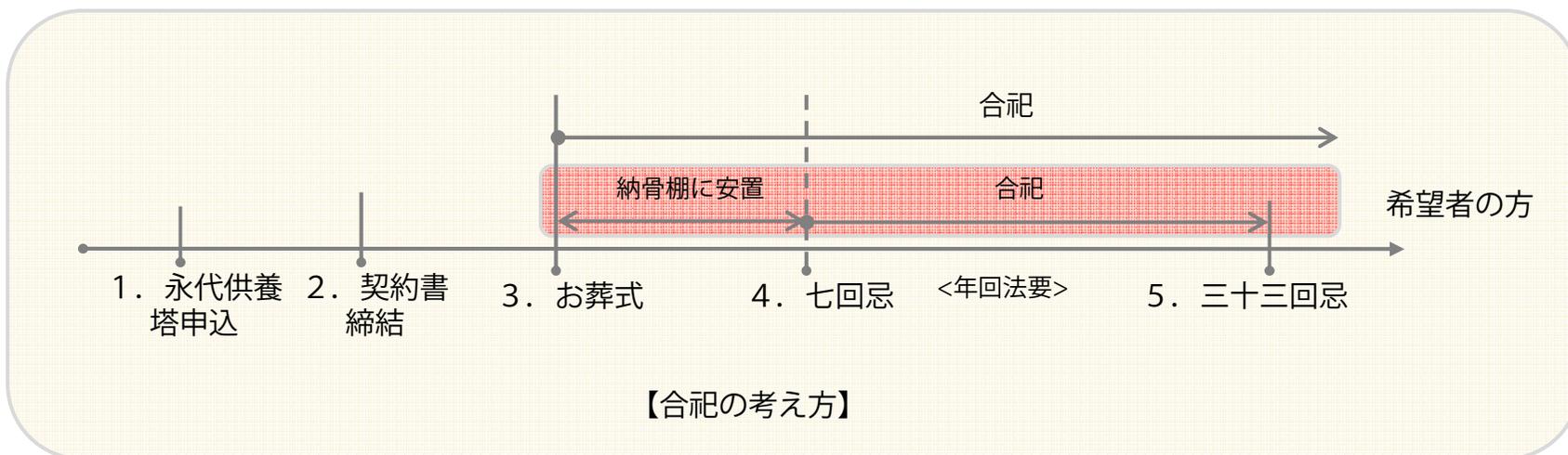
- ・使用料：30万円（一霊）（永代管理料含む）（*）先祖代々全ての合祀の場合はご相談下さい。
- ・ご回向料：20万円（希望者。塔婆を建立し、三十三回忌法要まで厳修いたします）
- ・石板墓誌への戒名・俗名等刻字料（希望者のみ）：5万円／1枚（石板を含む）
- ・護持会費（實相寺護持会賛助会員費）：年額6,000円（生前予約の場合）
- ・祠堂金：希望者のみ（1霊位につき1口=5万円にて2口以上）

（祠堂金は諸堂等の修復・営繕に用いられます。祠堂金をご志納されますと、春彼岸会 祠堂施餓鬼法要に塔婆を建て、戒名読み上げてご回向申し上げます。）

[い] 永代供養塔

(2) 埋葬方法

- ・ 葬儀後に、合祀いたします。
- ・ 三十三回忌までの回向をご希望される方は、七回忌法要後に合祀いたします。
- ・ 合祀後のご遺骨の返還はできません。（ご遺骨を骨壺から出し合祀いたします。）
- ・ 使用料、ご回向費用は、契約時にお納めください。



(3) 必要書類

- ・ 永代供養墓に納骨する際、埋葬許可書をご提出ください。

[い] 永代供養塔

(4)供養方法

- ・春秋彼岸・お盆期間中に永代供養塔前にてご回向申し上げます。
- ・ご希望の方は、壱周忌、参回忌、七回忌、十三回忌、十七回忌、二十五回忌、三十三回忌法要を厳修いたします。
- ・合祀供養簿に戒名・俗名等を記載し永久保存いたします。
- ・ご遺族がご希望される場合は、ご遺族に参加いただいての通常の法要を執り行います。
(ただし、實相寺の典礼に従って祭祀を執り行います。)

(5)お参り

- ・開門時間から閉門時間まで気兼ねなく自由にお参りいただけます。本堂にお参りしていただき、合掌して「南無妙法蓮華経」とお唱えいただいてから、お墓にお参りください。

[い] 永代供養塔

(6)その他

- 葬儀会場、通夜・ご葬儀、逮夜法要、年回法要、等の相談も承ります。
- 契約以降、他宗旨・宗派に入信された場合、また、他宗旨・宗派によって葬儀を行った場合は、契約を破棄したものとみなします。この場合、それまでにお納めいただきました費用（使用料、回向料、ご遺骨のお預かり費用、護持会費等）は、返還いたしません。
- 一旦納入された利用料、ご遺骨のお預かり費用、護持会費は返還いたしません。
- 申込者は實相寺と日蓮宗の各種行事に随時参加いただけます。

[い] 永代供養塔

3. 一時預かりの場合

(1)費用

◇ご遺骨を一定期間納骨棚にお預かりいたします。

- ・保証金：280,000円
- ・使用料：20,000円／年

ご遺骨を納骨棚より持ち出される時には、保証金は返却いたします。但し、5カ年連絡・費用の入金がない場合は、合祀いたします。また、合祀した場合は、ご遺骨および保証金は返却いたしません。

申込用紙

◇永代供養塔の申込用紙

カテゴリ	申請	様式	項目
生前予約	申し込み	申込書 2	申込書 2_永代供養塔利用申し込み書 (生前予約)
	利用承諾書(兼契約書)	様式 5	様式 4_永代供養塔利用承諾書兼契約書 (生前予約)
	合祀同意書	様式 6	様式 7_合祀同意書 (生前予約)
利用申し込み	申し込み	申込書 3	申込書 3_永代供養塔利用申し込み書 (利用申し込み)
	利用承諾書(兼契約書)	様式 7	様式 5_永代供養塔利用承諾書兼契約書 (利用申し込み)
	利用承諾書(兼契約書)	様式 8	様式 6_永代供養塔利用承諾書兼契約書 (一時預かり)
	合祀同意書	様式 9	様式 8_合祀同意書 (利用申し込み)
解約届		様式10	様式 9_永代供養塔利用権解約届
住所変更届		様式11	様式11_住所変更届け

【参考】正覚山實相寺の運営

宗教法人實相寺

責任役員会

- ・ 實相寺の寺院運営全体を最終的に決定する。

総代会

- ・ 實相寺の寺院運営全体について検討し、責任役員会に具申する。
- ・ 實相寺の墓地運営を検討し、責任役員会に具申する。
- ・ 實相寺の護持について検討し決定する。

護持会

- ・ 實相寺の護持について検討する。